

内閣総理大臣 菅 義偉 様

## ただちに臨時国会を召集し、緊急のコロナ対策を

2021年9月1日  
全国保険医団体連合会  
会長 住江憲勇

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

本会は、会員医師・歯科医師 10万7千人を数える全国の保険医協会・保険医会の連合会です。

新型コロナの感染急拡大が続いています。緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の対象地域は33都道府県に拡大されました。新規感染者数は全国各地で過去最高を更新し、重症者も増加しています。医療提供体制は逼迫し、自宅療養者数は約10万人にのぼります。医療逼迫している地域では、重症化しても入院先が無く、死亡する事態も生じています。

必要な医療をどう確保するのか、ワクチン接種をさらに迅速に進めるための体制確保、感染を抑えていくための検査体制の拡充など、一刻も早い対策が求められます。

収束の見通しが立たない中、国民の暮らしも厳しさを増しています。暮らし、生業を支える支援策も急務です。

国民の命が脅かされている今こそ、さまざまな課題の打開に向けて国会を開き、英知を結集することが必要です。野党は、7月に憲法53条にもとづく臨時国会の召集要求を提出しましたが、菅内閣はこれを無視する憲法違反の状況が続いています。

ただちに臨時国会を召集し、国民の命、暮らしを守るための緊急の対策を行うよう強く求めます。